

ドイツにおける、清掃業と クリーンスタッフについて

制度と現状

1. 清掃もマイスター制度による技術者で行う。
清掃業は手工業法より認可された94業種のひとつで3~5年職業訓練後試験に合格した者がリーダー格として現場で指揮を執る。
2. 日本のように、社会保険被保険者か否かで企業側の負担が変わることはないので、クリーンスタッフはほぼ被加入者を雇用する。
3. ビルメンテナンス協会と労働組合が協議のうえ時給等が決定される。
同じ業務であれば時給の昇給はない。



— 企業訪問

MENKE (メンケ) —

1905年創業、従業員数 3000名の清掃企業。薬や消耗品の管理もアウトソーシングとして実施。病院内の業務で、無資格でできるものに関してはすべて請け負うという方針。



— ドイツ研修報告

目的：病院メンテナンスの効率性・機能性を高め、他社との差別化を図る

5病院・2協会 視察訪問

【調査内容】

- ・ 病院清掃の考え方
- ・ 清掃方法のトレンドやマイスター制度
- ・ 清掃道具、洗剤、他

【調査結果】

- ・ 医師、看護師とクリーンスタッフの立場の差が、日本のような上下の大差を感じない。清掃会社と病院との関係が日本とは異なるのか。今後も調査を続行していく。
- ・ ドイツと日本の清掃方法に大差があるようには思えなかったが、少しずつの違いはあり、それが実際は大きく左右しているのかもしれないと感じた。今後も調査を続行していく。
- ・ 床面の材質が違う
— 密度が高く、耐久性に富みメンテも簡単な床材が使用されている。



— 病院訪問

PARACELUSUS KLINIK (パラスクリニク) —

清掃管理会社 HECTASの案内により私立病院に訪問する。この病院は、ドイツでチェーン展開されている20ヶ所程ある病院の一つで、院内はすべてがきれいに管理されており、モップのみならず辺りを拭くクロスもオフローション方式で実施管理されている。特にトイレは、非常にきれいで臭いもなく、床面も常時乾燥していた。日本と違う方法で清掃しているようすはなく、クリーンスタッフにいくつか質問をすると、しっかりと教育されている裏付けが質の高さにはっきり出ていること、責任感がモチベーションを上げていることもはっきり見受けられた。

